

「災害の予感」に関する文化人類学的研究試論

——南海トラフ地震に備える高知市沿岸部を事例として——

酒 井 貴 広

はじめに

本論文は、2017年現在、高知市沿岸部の浦戸湾周辺に居住する地域住民の語りに着目し、現代社会における将来の「災害の予感（以下「予感」）」の特徴と、その特徴から導き出される文化人類学的な知見を、近年の「公共性」概念を踏まえて議論するものである。

高知県はおよそ150年周期で地震に襲われてきた地域であり、存命中のインフォーマントの中には、昭和21（1946）年12月21日（土曜日）に発生した「昭和南海地震」を実際に経験した者もいる。よって、過去の実体験から、将来高知県を襲う自然災害を恐れる心意が生まれる事態は、すでに繰り返されてきたと見られよう。しかし、住民の転出入やテレビ番組などのマス・メディアを通じてもたらされる映像情報をも加味すると、インフォーマントの個人性を廃した地域立脚型の議論だけでは、同一地域内で巻き起こっている複雑な文化状況を看過するおそれがある。この危惧は、一枚岩の同意形成の段階を越え、共約不可能な個人の主体性に還元される研究を志向し始めた、近年の「公共性」論とも多くの領域を共有している。この問題意識を下敷きに、本論文では高知市沿岸部の地域住民の生データを提示し、そうした人々の声を鮮やかに描き出すことを試みる。

本論文で用いる手法は、文化人類学の視点から現代の高知市沿岸部における特徴的な様相を導出するだけでなく、インフォーマントと研究者が互いに顔の見える距離で応答と相互作用を生じさせながら地域社会に関わっていく、新たな人文科学の具体例でもある。ゆえに、本論文での議論は、学術的な知見の新規性のみならず、将来の自然災害に備える多くの地域の人々の精神的充足に資する、高い公共性と実践性を実現するとも期待される。

第一章 研究史

本章では、先行する高知県の地震研究、公共性論、文化人類学における震災研究を概観し、研究史上に残された問題点を明らかにする。さらに、筆者自身のこれまでの研究を振り返り、先行研究における問題点を突破する手掛かりを探る。

第一節 高知県を襲う地震に関する研究

度々地震の被害を受けてきた高知県では、阪神・淡路大震災の発生以前から地震に対して強い関心を抱いており、官民共同で将来の地震対策に取り組んできた。一般的には「地震」と一纏めにされることが多いものの、高知県を襲う地震災害は二種類に大別できる。一つは、日向灘から東海地方沖にかけての海中に没する「南海トラフ」が連動して引き起こされる巨大地震を指し、「南海トラフ地震」、「南海トラフ大地震」などと名付けられているが、実際に南海トラフ全域が連動する形で引き起こされたとみられる地震は、嘉永7（1854）年の安政地震⁽¹⁾まで遡らねばならないとされる。もう一つの地震は、上記南海トラフの各所で部分的に地震が発生する場合を指す。南海トラフを擁する太平洋沿岸部における巨大地震を概観すると、西から、日向灘地震、南海地震、東南海地震、東海地震⁽²⁾が挙げられる。本論文冒頭に挙げた「昭和南海地震」もこの種の地震に属する。しかし実際には、数カ所の地震が連鎖的に発生する場合も多く⁽³⁾、両者を完全に弁別することは難しい。

高知県の地震研究の中で、「学術研究と実社会との連環」へ重要な貢献を果たしたものに目を向けると、自然科学の領域には河田恵昭、岡村眞、原忠らの研究が、人文科学の領域でも松下正和の仕事などが挙げられる。これらの地震研究を概観すると、自然科学の領域が地震の予知や防災に力を入れる一方、人文科学の領域は災害発生後の対応に注力してきたとまとめられる。加えて、両学術領域ともに、研究成果を高知県の防災・減災に役立たせようとする強い志向に突き動かされてきたといえよう。

第二節 「公共性」について

前節で挙げた高知県の地震研究群に通底する共通点として、自然科学・人文科学の双方が、南海トラフ地震による被害を可能な限り低減させようとする、高い「公共性」への志向に突き動かされてきたことが挙げられる。近年多くの学術領域で注目されつつある公共性について、まずは文化人類学に限定しない基礎的な議論を紐解こう。

「公共性」の議論に先鞭をつけた人物としては、ハンナ・アレントが第一に挙げられる。アレントは、古代ギリシアのポリスを例に、厳格な不平等から成り立つ家族の領域を「私的領域」とみなし、市民全てに開かれたポリスの領域こそが「公的領域」と説く〔アレント1994: 43-131〕。アレントの議論では、国家の領域と社会の領域を明確に弁別した上で、「公共性」を国家の領域による自由達成の担保と意味付ける。

ユルゲン・ハーバーマスは『公共性の構造転換』において、アレントの議論を下敷きに、19世紀以降は国家と社会（特に西欧の市民社会を指す）の境界が曖昧になりつつあると指摘し、変容しつつある近代的な公共性を支えるために必要とされる、「公共性の構造転換」を提唱する〔ハーバーマス1994〕。ハーバーマスは新たな公共性の主軸として、批判的公開性、市民による監査、

公衆の合意形成を挙げるが、それらを達成するための具体的な方策を示すには至らなかった。後年ハーバーマスは、公共性が発揮される圏域を、言語によるコミュニケーションが定める「生活世界」であるとして、経済や権力の支配する圏域とは異なる独自の領域を定義する。さらに彼は、20世紀以降は移民問題や宗教対立など、近代的な公私の境界線を再設定する必要性が生まれたことに加え、それを主導する国家や行政——「公」——への信頼が失墜しつつあると指摘する。この現代的な問題群からの要請に対応するため、ハーバーマスは今後の「公共性」を主導する媒介として、自由な意志に基づく非国家・非経済的な市民のアソシエーションを挙げる。ハーバーマスの議論をまとめると、彼が説く「公共性」は、「生命の保証」や「共通世界の正義」の実現を志向するものを意図していたと考えられよう。

公共性の研究史においては、ハーバーマスの議論がアレントの批判的発展とされてきた。しかし近年、アレントの研究を再評価する潮流が生まれつつある。齋藤純一は、ハーバーマスがアレントの議論を発展させ公共性研究の道筋を拓いたと評価しつつも、ハーバーマスはアレントが意図した公共性を「共通の意思形成の空間」に還元してしまったと批判する〔齋藤2000: 37-61〕。齋藤によると、ハーバーマスは、アレントの意図する「公共性」が市民個人々の自由を認めていたことを看過し、「公共性」を社会の構成員全員が共有する同意形成と解釈してしまったという。齋藤は、ハーバーマスの一枚岩の同意形成の追求を、社会における強者から弱者——少数民族、性的マイノリティなど——への表象の暴力であると指摘する。さらに、変容する現代社会国家の中で一義的に定めることの難しい「公共性」を描き出す手掛かりとして、公共圏だけではなく、近代以降に注目されてきた親密圏の概念の修正を試みる〔齋藤2000: 89-107〕。彼は、公共圏とは人々の「間」にある「共通の」問題を扱う圏域であり、親密圏とは「具体的な他者の生命」への維持・関心によって形成される公共圏とは対照的な圏域であると解釈する。齋藤はこれら2つの圏域への着目から、アレントの議論でもその都度美的・政治的判断によって解釈されてきた「現れの空間」に再度着目し、現代社会における「公共性」が多くの次元を持ち、我々は「公共性」に向き合うコンテクストに応じてそれらの意味を確認・更新し続ける必要があると結論付ける。

また、三上剛史は、アレントの議論の主軸は「共約不可能性」にあると端的に指摘し、あえて共約しない「公共性」こそ、近年問題となっている多文化主義や民族対立への処方箋になり得ると述べる〔三上2017: 124-127〕。三上は、アレントが「公」と「私」を厳格に区別したことに対して、ハーバーマスが両者の弁別を曖昧にしたことを肯定的に捉え、さらに「私」と「親密」も文脈によっては強く接近させられていると指摘する。これらを背景とした上で、現代社会においては強力な合意形成に基づいた市民的公共性という「大きな物語」が喪われていると指摘し、人々はミクロな個人々の生活世界から出発して、親密圏を形成することでこの喪失感を乗り切ろうとしていると説く。三上の議論においては、ハーバーマスとアレントの議論を融和させることによって、親密であることそのものの難しさと可能性を問うに至っている。

以上、「公共性」に関する基礎的な議論を概観した。この分野の先駆者であるアレントとハーバーマスの議論においては、両者とも国家の主導する「公共性」概念を支持したものの、ハーバーマスの議論において社会構成員全員の合意形成を目的とされた公共性が、それに先立つアレントの議論の段階において、すでに多様性を有する可能性を指摘されていたことは注目に値しよう。齋藤と三上は、最終的に「公共性」概念の多義性を明示するに至るが、両者の議論の出発点はきわめて対比的であり、近年は相反する議論とされつつあるアレントとハーバーマスの公共性論は、それらを発展させた結果、別々の道筋から「多様な公共性」に至るという重要な重なり合いを見せる。

これら先行研究の到達点を概観すると、「公共性」に関する議論は、単一の目的達成のみを目指す一義的な解釈の段階から、近年の急激な社会変容を背景とする多様な価値を認める段階に移行しており、「公共性」論は、その言葉が何を指し示すのか——より正確に表現すると、何を指し示そうと「している」のか——を随時定義し、更新する営為が主軸になっていると表現できよう。

第三節 文化人類学による「公共性」について——公共人類学の取り組み

近年の「公共性」論における多様な公共性の指摘は、社会全体を解き明かそうとする社会学など、マクロな視座に依拠する研究群へ強い衝撃を与えた。一方、ミクロな生活世界を議論の主軸にすることも多い文化人類学にとっては、半ば当然の知見と受け止めることもできる。しかし、過度にミクロな対象に着目することは、より大きな対象への議論を放棄する可能性もあろう。そこで本節では、「公共性」と文化人類学の議論を結ぶ、公共人類学の蓄積に注目する。

山下普司によると、公共人類学は1990年代後半のアメリカから始まった新たな学術領域であるものの、すでに19世紀後半や20世紀初頭の人類学草創期から、人類学の知識や手法を現実の様々な課題に応用する動きが見られたという〔山下2014: 3-18〕。筆者は博士論文において、戦後の「憑きもの筋研究」に従事した民俗学者や文化人類学者の問題意識が、明確な呼称こそ与えられていないものの、近年注目されつつある「公共性」への志向を孕んでいたことを指摘した〔酒井2017〕。この指摘と同じく、近年我々がアレントやハーバーマス、齋藤、三上らの議論を通して「公共性」の概念を明確に対象化し得る段階に至ったことで、身近な対象をも公共性を軸に考察することが可能になったと考えるべきであろう。

すでに触れた通り、近年「公共性」の意味するところは多様化が進んでおり、いかなる意味で「公共性」の語を使用するのかを研究者個人がその都度定義する必要がある。本論文では、震災に関する「公共人類学」の成果を顧みることで、来るべき南海トラフ地震を文化人類学の視座から考えるための道筋を探る。

公共人類学における震災研究の重要な到達点として、木村周平の仕事が挙げられる〔木村

2013; 2014]。木村は、2000年代前半に調査を行ってきたトルコと、2011年以降に関係を築いてきた東日本大震災の被災地を、「繰り返す地震に悩まされる地域」として対比的に議論し、両地域における民族誌の描出と「人類学における公共性」の創出に取り組んできた。木村はアレントの議論や近年多様化する「公共性」の意義を踏まえた上で、あえて人類学から公共性に取り組む意味を模索する。彼は文化人類学が震災の予測や予防、震災発生後の救助に協力できることはきわめて少ないと認めた上で、公共人類学ができる実践とは、現地との「長期的な関わり」の中で目の前の課題を現地の人々と「ともに考える」ことであると結論付ける〔木村2013: 8-14〕。木村は人文科学の限界を感じた上で、自然科学とは異なるアプローチとしての社会貢献を模索しており、その議論には十分納得できる。公共人類学におけるその他の震災研究も、高知県の地震研究と同じく、人文科学の側は災害発生後の社会やコミュニティに焦点を当てているとまとめられよう。

こうした人文科学における震災研究とは異なる問題意識の提示を試みた人物として、林勲男が挙げられる。林は『アジア太平洋諸国の災害復興』の「序」において、災害発生後の人道支援、被災地の復興と被災者の生活再建、そして発展（開発）を切れ目なく連結し、外部による支援から自立的な発展にいかにつなげていくかという国際協力を含めての開発の問題を考えると、震災直後の人道的活動には多くの資金が財界や一般市民からも寄せられる一方、将来の災害への備えとしての支援を期待することは難しく、多くの場合は開発プロジェクトの中で予算措置を図るか、防災プロジェクトとしての国際協力を獲得しなければならないことが、多くの途上国被災地の現状であると指摘する〔林2015: 14-15〕。林の指摘は、今後の公共人類学の発展に向けて2つの大きな示唆を残している。第一に、林は震災後の復興が目指すべきは、震災以前の水準を取り戻すだけに留まらず、その後の発展につなげていくべきとしている。林の言う通り、被災地も現代社会の中で持続的に発展を続けるべきであり、被災地がグローバル社会の一員として復帰するためには、震災以前の生活水準の回復とその後の発展という二種類の復興を成し遂げる必要があるだろう。第二に、林は「将来の」災害に対して、人文科学の見地から対応する方策を模索している。これら林による2点の指摘は、震災の公共人類学に新たな道筋を照らし出すものと評価すべきであろう。

現在、公共人類学における震災研究は一つのまとまりを見せており、そこに大きな理論的瑕疵はないと考えられる。それでは、今後の震災研究も既存のフレームを踏襲すべきなのだろうか。かつて民俗学の見地から憑きもの筋研究に取り組んだ石塚尊俊は、民俗学の研究成果の価値を認めた上で、後年憑きもの筋研究に参入した文化人類学の成果を、民俗学の知見と相互に補完し合うものであると評価し、同一の対象を異なる視座から考察する意義を述べている〔石塚1990: 498-499〕。本論文でも、石塚の提言を参考に、既存の公共人類学がカバーできていない課題に取り組むべきであろう。木村と林の議論を振り返ると、林の指摘する「将来の防災・減災」の具体像は、災害の引き起こす物理的な被害に対する物質的な復興と発展の達成に留まっており、現地

の人々の精神生活の充足にはあまり触れていない。人々の精神面でのケアに関しては、災害発生後の対応に着目した木村の議論がより精緻だが、彼の議論は発災後の癒やしに焦点を当てている。これらを踏まえると、既存の「震災の公共人類学」には、来るべき将来の災害の被害を「予感」し恐れる人々を対象として、彼ら・彼女らの精神的充足に資する心的な防災・減災の研究が欠けていると指摘できよう。

第四節 学術研究の言説と当該社会の繋がりに関して

現時点における公共人類学の理論的課題として、災害発生以前の地域住民の精神的充足に関する着目が不足しているといえる。これは学術研究としての新規性のみならず、研究成果が当該社会や類似の災害・社会問題に即座に援用され得るといふ、人文科学としては稀有な特徴を有しているとも捉えられる。ゆえに、生活世界の言説と学術研究の言説を分断して考えるのではなく、両者の連続性や相互作用にも目を向けながら考察を進める必要があるだろう。

かつて筆者は、戦後の「憑きもの筋研究の言説」が早い段階から積極的に生活世界へ還元されたことに着目し、生活世界の言説と学術研究の言説の関係性に言及した。この議論では、ウルリッヒ・クレスグスの指摘を下敷きに、現象学の用語として提出された「生活世界」を他の学術領域で扱う際には、何を主題にするのかを明確にする必要があり、文化人類学で生活世界を扱う際の強みは、筆者自身がフィールドのインフォーマントたちと強い繋がりを形成し、現地の生活者の意図する「生活世界」概念を共有できる点にあるとした〔酒井2017: 1-3〕。同論文では、デボラ・バタグリアと國弘暁子の議論を基盤として、高知県で「犬神」と呼ばれてきた言説が、憑きもの筋研究から「憑きもの筋」という呼称を与えられることで、言説の指し示す意味内容そのものが変容すると指摘した〔酒井2017: 121-124, 157-164〕。勿論、学術研究の言説と生活世界の言説の関係性を指摘した議論としてはアルフレッド・シュッツの仕事があり〔シュッツ1980〕、さらには、学術研究の言説が生活世界の言説そのものを塗り替えてしまう事態もアンソニー・ギデンズが指摘している〔ギデンズ1993〕。しかし、彼らの研究の不足点として、シュッツの議論における生活世界の言説と社会学者の言説は切り離されており、あくまで社会学者が生活世界の在り方を誤解していることを指摘するに留まっていることがある。一方「再帰性」に代表されるギデンズの議論は、あくまで研究者の側から生活世界へ一方的に知識を敷衍するとしており、社会に生きる人々の「主体性」が見えて来ない。筆者の博士論文では、高知県の「犬神」に対して「憑きもの筋」という新たなカテゴリーが提示された際に、県下の生活者たちが自分自身の望む言説の解釈を主体的に選択し、高知県における重要なアクターとして立ち働いてきたことを明らかにした〔酒井2017: 117-139〕。この知見からも、シュッツやギデンズの社会学的分析だけではなく、当該社会の人々をそれぞれの顔が見える距離から描写する文化人類学的手法も必要とされることが理解できよう。

続いて考えるべきは、文化人類学による新たな災害研究の具体的な手法である。人文科学の見地から災害の予防・防災に備える新たな研究の指標となる議論として、筆者は箕曲在弘の仕事に注目する。箕曲は、ラオス南部のポーラヴェン高原におけるコーヒー栽培農村を事例として、この地にもたらされたフェアトレードと協同組合の紡ぎ出す歪な関係性を民族誌に描き出す〔箕曲2015〕。箕曲の指摘で注目すべきは、一般的に貧富の格差や権力関係に基づいた不平等な経済活動を是正する——「正しい」——とされてきたフェアトレードの試みが、当該社会においては逆に足枷となり得ることを示した点にある。これは現在発展しつつある公共人類学の分野においても顕著であり、現地社会の「復興」に寄り添う情緒的なまなざしと、学術的な分析の視座が融合したまま研究が続けられてきたと言えよう。当然のことながら、木村ら先行する公共人類学者たちは、震災の被害があまりにも直接的かつ今日的であったがゆえに、そうした手法に依拠せざるを得なかったという背景があるに違いない。しかし、同じく喫緊の社会問題である「憑きもの筋」の研究に取り組んだ柳田国男や石塚尊俊は、憑きもの筋に伴う社会的緊張の解消を至上の目的としながらも、あえて対象から一定の距離を置き、文学ではなく「科学」としての研究を進めるべきと指摘している〔柳田1957; 石塚2002〕。そして、当事者性に飲み込まれず一定の距離を保った上で研究活動を進められる人物とは、その地域に生まれ育ち、地域社会のコンテクストと結び付けて「自文化」を対象化し得る、当該地の生活者ではなからうか。この想定のもと、あえて「自文化」である高知市の震災に対して、筆者自身が研究を試みる。

第二章 昭和南海地震の「記憶」と南海トラフ地震の「予感」

本章では、筆者自身が6歳から18歳までを過ごした高知市沿岸部の地域住民の語りから、かつての震災の「記憶」と来るべき災害の「予感」を描き出す。高知市は浦戸湾沿岸に多くのコミュニティを形成している。先行研究では、津波が遡上する湾奥の高知市街地周辺に焦点が当てられてきたが、湾口部も震災の「予感」を考える上で重要な地域である。昭和21年に発生した昭和南海地震を直接体験した世代は少なくなりつつあるが、本論文では、湾口部と市街地の被害を比較し得る存命中の2名のインフォーマントの語りに注目する。

第一節 調査概況

筆者は2016年から継続的に高知市長浜地区で聞き取り調査を行い、2017年8月には梶ヶ浦地区で集約的なインタビューを実施した。後に挙げる2名の語りでは、プライバシーに配慮して登場人物の氏名は全て仮名としている。また、可能な限り話者の語りに従うため、方言をそのまま残した生データの語りを提示し、語りの後に筆者による補足を付した。



梶ヶ浦地区とかつて津波が遡上した川の様子（2017年8月16日：筆者撮影）

第二節 地域住民の語り

以下に、高知市長浜の梶ヶ浦地区で実際に昭和南海地震とこれに伴う津波の被害を経験したA氏（現在は結婚を機に転居している）と、高知市中央部からA氏の弟であるD氏に嫁ぎ、かつてのA氏宅で暮らすB氏の語りを紹介する。

【事例1：A氏の語り 昭和6（1931）年9月20日生 女性 初回調査当時85歳】

梶ヶ浦の家にはひばあちゃん、おばあちゃん、おじいちゃん、C、D、Eで住んじょった。今のBおばちゃんのおるところよ。あこはおじいちゃんらあが結婚した時に建て直したき、100年ばあの家になる。後ろにある鉄筋のがはDが建てたき、34年か35年ばあじゃないろうか。

南海地震が起こった時は、丁度女学校の終業式の日やった。起きたら終業式やき、枕元に服を置きちよった。それまで地震はあんまり経験なかったがやけど、地震はあんまり揺れんかった。あこの辺りは地盤が硬いからにかわらん。それやき、地震で揺れゆうなあととは思っても、起きはせざった。近所の人が「津波が来る」ゆうて叫びながら梶ヶ浦の家の前を走ったき、飛び起きたがよ。地震の時は裏の山に上がった。ひばあさんが畑をつくちよったき、そこから道を通って山に上がった。おじいちゃんはひばあちゃんを連れて山に上がった。夜が明けてきて今の大橋の方を見たら、津波が来た。漁船が太平洋の方から急いで湾の方に戻って来るのが見えた。水が来るがはものすごい速かった。海の波よりこじゃんと速い。船が浦戸湾に流されるがも、すごい速かった。今のBおばちゃんちの仏様の高さ、畳の上まで水が来た。2回か3回か、何回か来たがよ。次から次へ、新しいがが来る感じよ。高知市内はなっかなか水がはけんかったけど、この

辺はすぐ引いた。宇佐とか須崎はえらい被害が出た。梶ヶ浦の家の前の川で船が水を堰き止めたとき、塩谷の方へは水があんまり来なかった。今の赤松漁港のところに高知県造船があって、修理に船が沢山来ちよった。県造船は戦争の始まった時にはもうあったとき、昭和16年にはあったがじゃないろうか。おじいちゃんは県造船で働きよった。その時の船も室戸かどっかからドックに来ちよった船やけど、船が3つか4つ川に横向きになちよって堰き止めた。地震で川に落ちたがじゃない。昔は堤防がなかったとき川も低かったし、川幅も狭かったがよ。川の流れは一緒やけど、昔は泳いだり、海老や魚をとったりしよった。今は汚いけど、地震の時分はきれいやったきねえ。

その日のうちに津波はおさまった。夕方頃には普通の状態になちよった。物は流されたりしたけど、人は一人も死んじゃあせん。物がいかんかった位の被害やね。須崎は人がだいぶ死んだ。宇佐も今みたいな堤防がなかったきねえ…。その日のうちに山からは下りた。2日も3日も山の上はなかった。下りてきてからは片付けをしたがよ。品物をふてた。荒神様の下にFさんいう家があって、Fさんの所の井戸で水をもろうた。近所の人もみんなそこで水をもろうたとき、水がのうて困るということもなかったわね。他の井戸は波で塩が入ったとき、使えんがになつてもうた。それからずっと、他のところの井戸の水は、お風呂とか皿洗いに使うばあで、飲むがはいかんかった。川の船もすぐのけたとき、被害という被害のはなかった。御豊瀬のほうで床上まで水が来た。御豊瀬のほうはもっと湾に近いき、ざぶんとかぶったきじゃないろうか。それでも、家が壊れたりはないし、建て替えゆうがもなかった。下知や知寄は水が引かんかった。あっちには死んだ人もおったと思う。長浜は空襲で焼けてないき木造の家やったけど、建て直しみたいな被害はなかった。何日か片付けとかをして、それで終わり。今みたいに騒ぎもせんし、そんなにでもなかった。

南海トラフが来たら、前の長浜小学校に逃げる。あそこはエレベーターがないき、階段で上がるがやき大変よえ。地震が起こったら、向かいの岸の人が大変よ。橋の水門が閉められるし高いところがないき、逃げ場がない。酔鯨の奥の、昔のゴルフ場まで行かないかん。若い人は良うても、年取った人はいかん。足腰悪うなちゆうき。あと2、3年で来たら逃げれるろうとは思うけど、どうなるかは起こってみんと分からん。

地震ではひとつも起きんかった。それまでに地震や津波という経験もなかった。戦争の頃は戦争のことばあで、他のところの地震のことは知らんかった。チリ地震でも津波が養殖場に来たがやけど、あれは津波ということもなかったわね。十何年前に震度5の地震が来た時は、家から飛び出した。家の耐震もしたけど、実際来たらどうなるか分からん。阪神や東日本はあ大したことはなかった。あれはもっとすごいらう。でも、7、800人は死んじゅう。木造の家やし、堤防もなかった…。津波におうた人はもうなかなかおらん。みんな死んだか病院へ入つてもうちゅう。

【筆者による補足】

梶ヶ浦（地区名）の家では、ひばあちゃん（A氏の祖母）⁽⁴⁾、おばあちゃん（母）、おじいちゃん（父）、C（妹）、D（弟）、E（妹）と一緒に住んでいた。今のBおばちゃん（Dの妻）がいる家よ。あの家は両親が結婚した時に建て直したから、できてから100年ほど経過した家ということになる。（その家の）後ろにある鉄筋（コンクリートの建物）はDが建てたから、建ってから34年か35年位ではないだろうか。

南海地震が起こった時は、丁度女学校の終業式の日だった。（朝）起きたら終業式になるので、枕元に（学校の）服を置いていた。それまで地震はあまり経験していなかったけど、（昭和の南海）地震はあまり揺れなかった。あそこの辺り（当時住んでいた梶ヶ浦の周辺）は地盤が硬いからかもしれない。そんなことだったから、地震で揺れているなどは思っても、起きはしなかった。近所の人「津波が来る」と言っ、叫びながら梶ヶ浦の家の前を走ったから、飛び起きたのよ。地震の時は裏の山に上がった。祖母が畑を作っていたので、そこから道を通って山に上がった。父は祖母を連れて山に上がった。夜が明けてきて今の（浦戸）大橋の方を見たら、津波が来た。漁船が太平洋の方から急いで湾の方に戻って来るのが見えた。水が来るのはものすごく速かった。海の波より遥かに速い。船が浦戸湾に流されるのも、すごく速かった。今のBおばちゃんの家のお壇の高さ、畳の上まで水が来た。2回か3回か、何回か来た。次から次へ、新しい波が来る感じだった。高知市内はなかなか水が引かなかったけど、この辺はすぐ引いた。宇佐とか須崎は大変な被害が出た。梶ヶ浦の家の前の川で船が水を堰き止めたから、塩谷の方へは水があまり来なかった。今の赤松漁港のところに高知県造船があって、修理に船が沢山来ていた。その時の船も室戸かどこかからドックに来ていた船だけど、船が3隻か4隻ほど川に横向きになっていて（津波を）堰き止めた。地震で川に落ちたわけじゃない。昔は堤防がなかったから川（の水面）も低かったし、川幅も狭かった。川の流れは（現在と）一緒だけど、昔は泳いだり、海老や魚をとったりしていた。今（の川）は汚いけど、地震の時分はきれいだったからね。

その日のうちに津波はおさまった。夕方頃には普通の状態になっていた。物（品物）は流されたりしたけど、人は一人も死んでいない。物が駄目になった位の被害だったね。須崎では人が大勢死んだ。宇佐も今みたいな堤防がなかったからね…。その日のうちに山からは下りた。2日も3日も山の上（で過ごさないといけないといったこと）はなかった。下りてきてからは片付けをしたのよ。（津波で汚れた）品物を捨てた。（現在の）荒神様の下にFさんという家があって、Fさんのところの井戸で水をもらった。近所の人みんなそこで水をもらったから、水が無くて困るということもなかったね。他の井戸は津波で塩が入ってしまったから、使えなくなってしまった。それからずっと、他のところの井戸の水は、お風呂とか皿洗いに使う位で、飲むことはできなくなった。川の船もすぐどかしたから、被害というほどの被害はなかった。（比べてみると、）御豊瀬のほうは床上まで水が来た。御豊瀬のほうはもっと（浦戸）湾に近いから、ざぶんと津波

をかぶったからじゃないだろうか。それでも、家が壊れたりしたことはないし、建て替えなければいけないこともなかった。下知や知寄は（津波で浸水した地域から）水が引かなかった。あちらには死んだ人もいたと思う。長浜は空襲で焼けてないから木造の家だったけど、建て直しのよ（大きな）被害はなかった。何日か片付けなどをして、それで終わり。今みたいに騒ぎもしないし、それほどの被害でもなかった。

南海トラフ（地震）が来たら、（現在の家の）前に建っている長浜小学校に逃げる。あそこはエレベーターがないせいで、階段で（屋上まで）上がらないといけなから大変だね。（私よりも、南海トラフ）地震が起こったら、向かいの岸の人が大変になる。（東西にある）橋の水門が閉められるし、（避難するための）高い場所が無いから、逃げ場がない。酔鯨（酒造）の（北）奥にある、昔のゴルフ場（現在は太陽発電用の施設）まで行かないといけな。若い人は良くて、年取った人はいかん。足腰が悪くなっているから。あと2、3年で（南海トラフ地震が）来たら逃げられるだろうとは思うけど、どうなるかは起こってみないと分からない。

地震では全く目を覚まさない。それ（昭和の南海地震）までに地震や津波という経験もなかった。戦争の頃は戦争のことばかりで、他のところの地震のことは知らなかった。チリ地震でも津波が（浦戸湾の）養殖場に来たけど、あれは津波というほどのこともなかったね。十何年前に震度5の地震が来た時は、（びっくりして）家から飛び出した。（今住んでいる）家の耐震（対策）もしたけど、実際来たらどうなるかは分からない。（昭和の南海地震は、）阪神（・淡路大震災）や東日本（大震災）と比べると、大したことはなかった。あれ（らの被害）はもっとすごいだろう。（それ）でも、（昭和の南海地震の時に高知でも）7、800人は死んでいる。（当時は）木造の家だったし、（今のよ）な）堤防もなかった…。津波（の被害）に遭った人はもうなかない。みんな死んだか病院へ入ってしまった。

続いて、B氏の語りを紹介する。なお、D氏はすでに亡くなっており、当時の葬式には筆者自身も参列した。

【事例2：B氏の語り 昭和14（1939）年2月15日生 女性 初回調査当時78歳】

南海地震が起きた時は7歳ばあで、小学校の1年か2年ばあじゃなかったらうか。これまで色々住んじょったけど、高知の市内におった。新本町におった時よ。今の日赤と江ノ口小の道筋が新本町で、その中央ばあにおった。いとこ5人と伯母夫婦の7人と、父と母と姉とおばちゃんて住んじょった。いとこも自分らあも全員女やき、男は伯父と父だけやった。家は二階建ててでござい広かった。家は木造やったし、玄関も木の格子でできちよった。

その玄関の戸が開かんかったき、父が何か持ってきて壊した。それで庭へ出たがよ。庭は広かったけど、当時は煉瓦塀やったき、バタバタ崩れた。庭に大きい樹が何本もあったき、そこへ逃げちよった。おばちゃんは父が手を引いて連れ出してくれたけど、二階で一緒に寝よったいとこ

は寝ぼけて逃げるがが遅れた。それで下へ蒲団をあるだけ敷いちょいて、庇からそこへいとこが飛び降りた。いとこはすごかったねえ。揺れた実感はあんまりないけど、終わってからが大変やった。あそこは久万川に近いけど、津波は来ざった。あの辺は来んかったと思う。まだ7歳やき、鮮明には覚えちよらん。姉がおったら、Aちゃんの一つ違いで同じ女学校へ行きよったき、よう分かったがじゃないろうか。それでも、津波いう覚えはないねえ。Aちゃんはここのふすまぐらいまで来たとか言よったろう。

樹の下に家族がいっしょにおった。それからどうしたがか覚えてない。近所に見に行ったがやないろか。今のブロックは崩れよいけど、レンガはバラバラになる。家は昔の日本家屋のカッチリしちよったき、そんなに傷んだりはしちよらんざった。玄関は父が壊したけど、他は壊れちよらんかった。子どもの記憶やけどね。伯父がニワトリを飼いよって、それがギャーギャー鳴きよった。ニワトリ小屋はひっくい小屋よったき、壊れてないで逃げてなかつたがやないろか。戦時中も終戦後も食べるものがのうてね、芋かかぼちゃを畑で作りよった。葉っぱものよりはええろうきね。それと、お芋を干したがをご飯に入れて毎日のように食べよった。それでもまだ畑があつたき、かぼちゃとか芋とか作れたき良かった。

戦争中は、私と母は奈半利へ疎開して、姉は女学校へ行ちよったき伯母に預けた。父はジャワへ行ちよった。おばちゃんの生まれは菜園場。疎開先で西の方を見たら空が真っ赤、菜園場が燃えよった。奈半利におらんかったら危なかつた。家が焼けたき新本町の伯母の家へ行つたがよ。奈半利は食べるものがあつたけど、新本町はほんとに食べるものがなかつた。それでも、小説みたいに着物を替えてもらいに行くがあもなかつたと思う。畑があつたきねえ。

今のおばちゃんくの前家は85年、裏の鉄筋は50年。前家はおじいちゃんが20歳の時に建てたき、85年にはなると思う。Aちゃんは、地震の時にふすまの中ほどまで来たと言つたろう。それからここは、地震の時からもっと嵩上げしてもろうた。地震の時はもっと低かつた。一昨年避難路ができたけど、階段が急で年寄り登るのがきついがよね。後ろからも若い男の人は行けるろうけど、おばちゃんには無理よ。前の道に出てから階段を登る。手摺りがあるき、掴まりながらようよう登れると思う。地震の時は馬鹿力が出るろうきね。それでもまあ、この古い家から出れるかどうかよね。大きい地震が来んように祈るわねえ。

【筆者による補足】

南海地震が起きた時は7歳位で、小学校の1年か2年位だったんじゃないだろうか。これまで色々なところに住んでいたけど、(地震が起こった時は)高知の市内に住んでいた。新本町に住んでいた時よ。今の日赤(病院)と江ノ口小(学校)の前を通る道筋が新本町で、その中央あたりにいた。伯母(母の姉)夫婦と子ども5人の合計7人と、父と母と姉と私で住んでいた。いとこも自分たちも全員女性だから、男性は伯父と父だけだった。家は二階建てですごく広かつた。

家は木造だったし、玄関も木の格子でできていた。

（地震が起こると）その玄関の戸が開かなかったから、父が何か持ってきて壊した。それから庭へ出たのよ。庭は広がったけど、当時は煉瓦塀だったから、バタバタと崩れた。庭に大きい樹が何本もあったから、そこへ逃げていた。私は父が手を引いて連れ出してくれたけど、二階で一緒に寝ていたいところは寝ぼけて逃げるのが遅れた。それで下へ蒲団をあるだけ敷いておいて、庇からそこへいところが飛び降りた。いところはすごかったね。揺れた実感はあまりないけど、終わってからが大変だった。あそこは久万川に近いけど、津波は来なかった。あの辺（一帯）は来なかったと思う。（当時）まだ7歳だから、鮮明には覚えていない。姉が生きていたら、Aちゃんの一つ違いで同じ女学校へ行ってたから、（その頃のことが）よく分かったんじゃないだろうか。それでも、津波（で被害を受けた）という覚えはないね。Aちゃんはこの家のふすま位まで来たとか言っただろう。

（地震が起きてからは）樹の下に家族でいっしょにいた。それからどうしたのかは覚えていない。近所を見に行っただんじゃないだろうか。今のブロック（塀）は（一方向に）崩れ易いけど、レンガはバラバラに崩れる。家は昔の日本家屋でカッチリ造られていたから、そんなに傷んだりはしていなかった。玄関は父が壊したけど、他は壊れていなかった。子どもの記憶だけだね。伯父がニワトリを飼っていて、それがギャーギャー鳴いていた。ニワトリ小屋は低い小屋だったから、（小屋が）壊れてないから（ニワトリも）逃げてなかったんじゃないだろうか。戦時中も終戦後も食べるものがなくてね、芋かかぼちゃを畑で作っていた。葉物の野菜よりは良さそうだからね。それと、お芋を干したものをご飯に入れて毎日のように食べていた。それでもまだ畑があったから、かぼちゃとか芋とかを作れたので良かった。

戦争中は、私と母は奈半利へ疎開して、姉は女学校へ行ってたから伯母に預けていた。父は（戦争で）ジャワへ行ってた。私の生まれは菜園場。（ある日、）疎開先で西の方を見たら空が真っ赤（だった）、（あとで分かったことだけど、）菜園場が燃えていた。奈半利に疎開していなかったら危なかった。家が焼けたから新本町の伯母の家へ行ったわけよ。奈半利は食べるものがあつたけど、新本町は本当に食べるものがなかった。それでも、小説みたいに着物を替えてもらいに行くこともなかったと思う。（新本町にも）畑があったからね。

今の私の家は、前の道沿いの家が（建ててから）85年、裏の鉄筋は50年。前の家はおじいちゃん（A氏の父）が20歳の時に建てたから、（できてから）85年にはなると思う。Aちゃんは、地震の時にふすまの中ほどまで（津波が）来たと言っただろう。それ以降にこの家は、地震の時と比べて大きく嵩上げしてもらった。地震の時はもっと低かった。一昨年（南海トラフ地震の際の）避難路ができたけど、階段が急で年寄りには登るのがきついよね。（家の）後ろからでも若い男の人は行けるだろうけど、私には無理よ。（一旦）前の道に出てから階段を登る。手摺りがあるから、掴まりながらなんとか登れると思う。地震の時は馬鹿力が出るだろうからね。それでも

まあ、(問題は) この古い家から出られるかどうかよね。大きい地震が来ないように祈るばかりよね。

第三節 小括

昭和南海地震を、浦戸湾口の梶ヶ浦地区で被災した A 氏と、高知市街地で被災して結婚を機に梶ヶ浦地区へ移り住んだ B 氏の語りは、かつての災害の「記憶」と来るべき災害の「予感」の繋がりを考える手掛かりとなる。両者とも昭和南海地震の揺れそのものは甚大でなかったとするものの、A 氏が実際に自宅周辺を襲った津波の被害を一連の「地震の記憶」と考えることと対照的に、B 氏は高知市街地の被災状況がある程度記憶するに留まり、津波の被害を「地震の記憶」には含めていない。これは半ば当然の事態であるとはいえ、A 氏が昭和19 (1944) 年の「昭和東南海地震」発生を当時は知らなかったことも考え合わせると、戦中・戦後期の社会の混乱と、当時の新聞——マス・メディア——による影響力が現在ほど強力ではなかったことを読み取ることができる。

さらに、将来の南海トラフ地震に関しては、二人とも実際に昭和南海地震を経験したがゆえに、その他の地域の災害との「比較」を通じて「予感」していると言えよう。A 氏は阪神・淡路大震災や東日本大震災の様子（特に津波に関係するもの）をテレビ番組の映像から何度も確認しつつも、実際に体験した昭和南海地震の記憶を判断の基準として、南海トラフ地震の規模や引き起こされる津波は、それらより小さいと想定する。一方、実際には津波を体験していない B 氏は、自分自身が津波の記憶を持たないがゆえに、来るべき南海トラフ地震の津波被害を、梶ヶ浦内外の親戚・知人との会話、あるいはテレビ番組や新聞などのマス・メディアを通じた情報を基に予測している。かつて筆者は、高知県の高齢者の抱く「犬神」観が変容した背景には、もともと犬神について知っていた人々が学術研究やメディアによる言説との相互作用を通じて、歴史的に「犬神」観を変容させたことがあるとした。さらに、そもそも犬神について知らない人々は、周囲の言説空間から敷衍された知識をそのまま受容する可能性があるとも指摘した〔酒井2017: 157-159〕。本論文で扱った南海トラフ地震の「予感」についても、実際に津波を体験した A 氏が自身の「記憶」から将来の災害を「予感」する一方で、B 氏は周囲の言説空間がもたらした情報を基盤に新たな「予感」を形成しつつあるといえよう。

第三章 結論

前章の議論を踏まえると、一枚岩の「地域」を単位とした分析がなされる傾向の強い従来の災害研究に対して、本論文で提示したデータは、同じ家に暮らしたインフォーマント同士でさえ、個々人の抱く「災害の予感」は大きく異なることを示す。この知見を「共約不可能性」へ繋げることも可能だが、すでに指摘した通り、過度なミクロの視座からの分析はより広範な議論——大

きな物語——への道筋を狭め、特異な事例の収集に終わると危惧されよう。

ゆえに、本論文では、今後の「公共性」の研究においては、「手法の一般性」を導入すべきであると結論付ける。手法の一般性とは、異なる対象間に横たわる一般性・共通性を見出して最大公約数的な社会還元の方策を示すだけに留まらず、インフォーマント個々人とお互いの顔が見える距離で向き合い、それぞれの人々と研究者の応答関係を重視する研究手法である。この試みは、あくまで手法に共通性を持たせることを意味しており、考察の結果得られる知見は学術的に共約できない可能性もあろう。しかし、得られたデータに共通点や差異が存在するのか自体を問い直す試みは、これまでの社会学——マクロの議論——にも、文化人類学——ミクロの理論——にも欠けてきた命題である。両学問領域を貫く「公共性」概念を新たな段階に押し上げ、かつてアレントが提出した共約しない公共性を実現するためには、共通の手法から各地域の人々に向き合い、ミクロとマクロを融合させる研究手法が必要である。

そして、この提言を実現する具体的な方法として、筆者は現地語を用いた民族誌や語りの描出を挙げる。本論文における方言を交えたインフォーマントの語りは、英語など他の言語へ翻訳することが非常に難しいといえよう。換言すれば、多言語に翻訳した時点でナラティブの独自性は失われ、多言語（つまりは多文化）においても理解し得る（と考えられる）より抽象化した概念に置き換えられるのである。しかし、個人の生やライフスタイルが多様化する現在において、人間を「名もなき人々」として特定の分析枠組みに押し込めることは、学術研究による暴力的なラベリングに他ならない。インフォーマント個人の顔と名前が見える距離まで我々研究者が歩みを寄せるべきであり、こうした態度こそ不確実性を生きる新世紀の「公共性」研究に求められているはずである。

おわりに

本論文では、先行する「公共性」論の到達点と課題を指摘した上で、文化人類学の視座から実践的に「公共性」を議論する意義と、その具体的な方策の提出を試みた。紙幅の制限もあり大変駆け足な議論となったが、インフォーマントたちの語りをありのままに提示する意義の一端は示せたと自負している。本試論をさらに発展させるものとして、昭和南海地震当時の地方新聞記事や出版物の分析、浦戸湾を挟んで梶ヶ浦地区の対岸に位置する種崎地区での聞き取り調査を進めており、それらの成果は機会を改めて発表する。

本論文での議論の主軸として、梶ヶ浦地区のある家を共通の舞台として、昭和南海地震当時にこの家で被災したA氏と、A氏の弟に嫁ぎその後現在まで梶ヶ浦地区に暮らすB氏の語りを対比的に示した。しかし、両氏の語りが実体験から生まれたものなのか、新聞やラジオなどのメディアを通じて敷衍された情報なのかの吟味が不足していたと反省される。現在分析中の『高知新聞』の記事から補足すると、「南海地震」や「昭和南海地震」などの呼称は、地震発生当時は使用さ

れておらず、「地震」や「震災」としての呼称が長らく使われてきた⁽⁵⁾。この点からすると、両氏の用いる「南海地震」という表現は、その後何らかのメディアを通じて意識されるようになったものと想定できる。一方、「南海トラフ」や「南海トラフ地震」といった言葉の登場は比較的新しく、前者が昭和59（1984）年4月21日（土曜日）付7面の記事、後者が平成24（2012）年4月25日（水曜日）付1面の記事を初出としている。これは地震研究が太平洋岸沖を包括的に扱うように進展してきたことと軌を一にしているが、そうした研究者の言説が高知市沿岸部の人々の語りにいかなる影響を与える（もしくはすでに与えた）のかについて、今後より詳細に検討しなければならない。こうした検討によって、一部のインフォーマントの特徴的な語りを示すに留まらず、地域社会のコンテキストの中に「予感」の議論を位置付けることが可能になると期待される。

南海トラフ地震がいつ発生するのかは誰にも予測できないため、梶ヶ浦地区の住民たちの間にも来るべき災害への「予感」が高まりつつあり、この問題への早急な対応が希求されている。本論文での議論が、この不安解消への第一歩となれば幸甚の至りである。

謝辞

本研究は、「JSPS 科研費 JP16K21426」および「早稲田大学 2017年度特定課題研究助成費（基礎助成） 課題番号2017K-065」の助成を受けたものである。

また、本論文の執筆にあたり、聞き取り調査への協力や新たなインフォーマントの紹介など、高知市浦戸湾沿岸の地域住民の方々から多大なご助力を賜りました。この場を借りてお礼申し上げます。

注

- (1) 嘉永7年11月4日（1854年12月23日）に起こった「安政東海地震」と、翌11月5日（12月24日）に起こった「安政南海地震」をまとめた呼称。嘉永年間に発生した地震が安政の元号を冠する理由は、明治改元以降に安政など明治以前の元号をも立年改元とする解釈が生まれたためとみられる。神田茂は詔勅を参照し、明治以前を立年改元、大正以降を月日に準じた改元にすべきであると指摘し、「安政地震」の呼称を正しいと指摘している〔神田1970: 335-336〕。
- (2) 各地震の呼称には揺れがあるため、まずは一般的なものを挙げた。
- (3) 例えば、「昭和南海地震」に先駆けて、昭和19（1944）年12月7日（木曜日）には、南海トラフを抱える熊野灘を震源とした「昭和東南海地震」が発生している。
- (4) A氏には娘が一人おり、A氏の娘による各世代への呼称を、A氏自身も利用している模様である。
- (5) 昭和21（1946）年12月22日（日曜日）付1面など。ここから翌昭和22（1947）年5月頃まで地震に関する記事が継続的に掲載される。

参考文献

アレント, ハンナ, 1994、『人間の条件』、志水速雄訳、筑摩書房

「災害の予感」に関する文化人類学的研究試論

- 石塚尊俊、1990、「第七巻 憑きもの一解説」、『憑きもの—日本民俗文化資料集成7』、谷川健一編、pp.481-500、三一書房
- 石塚尊俊、2002、『民俗の地域差に関する研究』、岩田書院
- 神田茂、1970、「本邦における被害地震の日本歴の改元について」、『地震』、23(4)、pp.335-336、日本地震学会
- ギデンズ、アンソニー、1993、『近代とはいかなる時代か？—モダニティの帰結』、松尾精文・小幡正敏訳、而立書房
- 木村周平、2013、『震災と公共人類学—揺れとともに生きるトルコの人びと』、世界思想社
- 木村周平、2014、「災害の公共性」、『公共人類学』、山下普司編、pp.171-185、東京大学出版会
- 齋藤純一、2000、『公共性』、岩波書店
- 酒井貴広、2017、「高知県における「犬神」観の変容に関する研究—戦後を中心として」、早稲田大学
- シュッツ、アルフレッド、1980、『現象学的社会学』、森川真規雄・浜日出夫訳、紀伊國屋書店
- ハーバーマス、ユルゲン、1994、『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探究』、細谷貞雄・山田正行訳、未来社
- 林勲男、2015、「序」、『アジア太平洋諸国の災害復興—人道支援・集落移転・防災と文化』、林勲男編、pp.7-15、明石書店
- 三上剛史、2017、「公共性と市民社会」、『社会学の力』、友枝敏雄・浜日出夫・山田真茂留編、有斐閣
- 箕曲在弘、2015、『フェアトレードの人類学—ラオス南部ボーラヴェーン高原におけるコーヒー栽培農村の生活と協同組合』、めこん
- 柳田国男、1957、「序文」、『憑きもの持ち迷信—その歴史的考察』、速水保孝著、pp.1-8、柏林書房
- 山下普司、2014、「公共人類学の構築」、『公共人類学』、山下普司編、pp.3-18、東京大学出版会